

# 令和4年度 河北町立小学校のあり方検討委員会

日時 令和4年5月30日（月）  
午後6時30分～

場所 河北町役場  
3階 301会議室

## 次 第

委嘱状交付

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 河北町立小学校のあり方検討委員会の設置について
- 5 委員長の選任について
- 6 副委員長の選任について
- 7 河北町立小学校のあり方について（諮問）
- 8 今後の進め方について
- 9 その他
- 10 閉会

令和4年度 河北町立小学校のあり方検討委員会 名簿

No.	氏名	委員区分	備考
1	後藤 貞義	地区住民代表	
2	眞木 孝佳	地区住民代表	
3	大熊 孝幸	地区住民代表	
4	山田 剛	地区住民代表	
5	岡崎 喜代高	地区住民代表	
6	砂田 哲	地区住民代表	
7	岡崎 学	各学校の保護者代表	
8	江目 恭一	各学校の保護者代表	
9	和田 弥寿子	各学校の保護者代表	
10	布川 潤一	各学校の保護者代表	
11	堀米 亮平	各学校の保護者代表	
12	八矢 悠輔	各学校の保護者代表	
13	杉浦 眞美	各学校の保護者代表	
14	加藤 桂三	各こども園・幼稚園保護者代表	
15	浅黄 茂俊	各こども園・幼稚園保護者代表	
16	村田 直樹	各こども園・幼稚園保護者代表	
17	青柳 宏明	各こども園・幼稚園保護者代表	
18	吉田 玲子	学童クラブ指導者代表	
19	渡部 美香	学童クラブ指導者代表	
20	石澤 友章	各小中学校長	
21	小林 聡	各小中学校長	
22	丹野 宏紀	各小中学校長	
23	小山田 聡	各小中学校長	
24	須藤 里佳	各小中学校長	
25	大泉 裕之	各小中学校長	
26	鈴木 和彦	各小中学校長	
27	眞木 吉雄	学識経験者	
	板坂 憲助	教育長	事務局
	秋場 弘昭	学校教育課長	事務局
	吉田 仁志	教育主幹	事務局
	大泉 雅志	課長補佐	事務局
	秋葉 千絵	指導主事	事務局

# 第8次河内町総合計画より

## ふるさとに学び次代につなぐ町

家庭・地域・学校などが連携し、幅広い年代での交流、教育、生涯学習、スポーツなどの活動を推進します。町民みんなで子どもたちの豊かな人間性を養い郷土愛の醸成を進め、歴史と文化を継承し、次代に想いをつなぐまぐちづくりに挑戦します。

### 第1節 家庭・地域と連携した学校教育



#### 1 地域とともに育む学校教育

##### 現状と課題

少子化、高度情報通信社会の進展など、子どもたちを取り巻く社会は、めまぐるしく変化しています。このような中、常に新しい知識や技術の習得、心の豊かさや生きがいなどが求められています。

小・中学校における教育は、生きる力を育むことを目的としています。これは、次代を担う子どもたちが、将来、社会生活を営む上で必要な基本的な知識や技能を習得すること、これらを活用して課題を解決するために必要な力を育むことであり、小・中学校では、地域の特性を考慮し、児童生徒一人一人の個性を生かす特色ある教育が求められます。

また、高度情報通信を活用しながら教育内容の充実を図るとともに、学校施設の計画的な修繕を進めながら良好な児童生徒の学習環境を確保する必要があります。併せて、本町の将来を見据えた小・中学校のあり方や教育環境の整備のあり方について、これらで、小中学校の将来を考える会などで議論を重ねてきたところですが、今後も教育関係者、町民各層の議論を重ねていく必要があります。

##### 基本的施策

- (1) 2021年度(令和3年度)に第2次教育振興計画の進捗確認と教育を取り巻く状況との整合性について点検します。また、2026年度(令和8年度)に第3次教育振興計画を策定し、その推進に努めます。

- (2) 教育環境の整備

ア 学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の維持補修や危険防止のための改修工事などを実施します。

イ 魅力ある教育環境をつくるため、教育備品の整備・更新を図ります。

ウ 小学校のあり方については、就学年齢人口の動向を踏まえながら、教育関係者や保護者、地域住民など町民各層の議論を重ね、子どもたちにとつてよりよい教育環境の構築を目指して検討します。

エ 学校図書館の施設の整備、図書資料の充実を図るとともに、中央図書館との連携のもと、読書指導の強化に努めます。

オ 学校活動でのスクールバスの多目的な利用を図ります。

#### (3) 教育の質の向上

ア 教職員の研修・研究体制を強化するため、教育研究所の充実を図るとともに、現在の研究協力校、事業推進校などを拡充し、より実践的な研修・研究に努めます。

イ 魅力ある教育内容と指導方法について、指導主事による指導などを通じ、自主的・自立的な特色ある学校教育活動の展開を図ります。

ウ 学習指導要領に基づくカリキュラムの作成・推進、教材・教員の整備を図ります。

エ 生徒の喜びと感動を体験する学習や、地域の自然に関する学習の充実を図ります。

オ 演劇、音楽、美術などの文化活動を推進し、児童生徒の情操教育の高揚に努めます。

カ ふるさと体験学習や地域ボランティア活動などによる地域社会への参加を通じて、郷土愛の醸成や思いやりの心を育てる教育の充実を図ります。

キ 小・中学校のICT活用環境を一人1台のタブレットを用意するなど総合的に整備し、その指導者の資質の向上を図り、児童生徒の時代に即した情報活用能力の育成・学力向上に努めます。

ク 語学指導助手の派遣事業を継続するとともに、国際理解教育や外国語活動・外国語教育を充実します。

ケ 心身に障がいのある児童生徒の個性・能力やそれぞれの障がいに応じた教育内容と指導方法の改善・充実を図ります。

コ 幼稚園・認定こども園・小学校と関係機関との連携により、発達障がいのある児童に努め、その特性に応じた指導や環境の整備、学習生活指導補助員の継続的な配置などの教育的支援を図ります。

サ 小・中学校においてコミュニケーション\*を導入し、現代的教育課題に対応し、社会に開かれた教育課程の実現を目指した教育活動の展開に努めます。

# 第2次河内町教育振興計画[改訂版]より

ら推進している「地域交流学習活動事業」において外部講師を招くなど体  
 験活動の充実も図られています。

しかし、今後、町民人口減に伴う児童生徒数の減少は緩やかに進み、今  
 後小学校の規模が縮小していく中、これまでのような豊かな教育活動を展  
 開していくことが困難になっていく学校が現れることが予想されます。

子ども一人ひとりの力を伸ばす教育を展開するうえで、こうした困難状  
 況の解消に努めていく必要があります。

## <具体的な取り組み>

### (1) 子どもの抱える課題への支援体制の充実

① いじめなど、多様化・高度化する教育課題に対応するために、ス  
 クールカウンセラー、教育相談員、適応指導教室指導員等の人的配  
 置を継続します。

② 個別の配慮を要する子どもを支援するために、学習・生活指導補  
 助員を必要に応じて学校に配置します。

③ 家庭の抱える困難が子どもたちの学びの障害となることを避ける  
 ために、要保護・要保護児童生徒援助費等の支給制度を維持する  
 とともに、資質・能力の高い子どもたちの高等学校・大学等での学  
 びを支援するために奨学金制度の活用を促進します。

また、家庭生活における「ヤングケアラー」を生み出さないよう  
 に、町内の総合子育て支援センター等の福祉機関と連携します。

④ 学校における体験活動を含めた学習時間の確保や家庭での学習機  
 会の拡充等のために、各地区の実情を踏まえ、長期休業や土曜日の  
 活用について検討を進めます。

### (2) 地域素材を生かした教育活動の充実

① 小・中学校でこれまで実施し  
 てきた「地域交流学習活動事  
 業」の成果を生かして、「コミ  
 ュニティ・スクール(学校運営  
 協議会\*)」の機能を充実させ、  
 子どもたちが地域のよさを実  
 感できる学習活動を展開しま  
 す。



地域の方と里芋の収穫

② 文部科学省による「地域学校協働活動推進事業」\*と連携して、子  
 どもたちの興味・関心に応じた学習のサポート体制を継続します。

#### \* 学校運営協議会

子どもたちの未来の創造に向けて、学校と地域が育てたい子ども  
 の姿を共有し、力を合わせて学校の運営に取り組むための仕組み  
 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5より

#### \* 地域学校協働活動推進事業における河北町の取り組み

- 学校支援ボランティアの募集・登録
- 学校のニーズに応じて地域コーディネーターによる連絡・調整

### (3) 子どもたちが学びやすい教育環境の構築

① 小学校を各地区コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置  
 づけて、各校の設備・備品の有効活用を促進します。

② 既存の設備・備品を計画的に更新します。また、大規模な改修、  
 修繕についても計画的に行い、緊急を要する修繕には適切に対処し、  
 学習環境を整備します。

③ 2017年度(平成29年度)に実施した「小学校在り方検討委  
 員会」において、小学校就学年齢人口の動向を見ながら今後の方向  
 性を定めるために、保護者や地域住民の声を生かしつつ、長期的展  
 望に立った学区再編の必要性、児童数や学級数の不均衡の解消、通  
 学距離の適正化等について意見を交わしました。2022年度(令  
 和4年度)は「河北町の小学校のあり方検討委員会(仮称)」を組織  
 し、人口減少が進む中で、子どもたちにとっての学びやすい教育環  
 境構築を進めます。

あ  
 ともみ

## 河北町立小学校のあり方検討委員会設置要綱

### (設置及び目的)

第1条 本町の児童数の長期的な見通しを踏まえながら、子ども達にとってより良い教育環境の確保と多様な教育活動に対応できる町立小学校のあり方及び将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について全町的な視点に立って幅広い見地から検討するため、河北町立小学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 検討委員会は、前条の目的を達成するため、河北町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、調査及び検討を行い、教育委員会に答申するものとする。

### (組織)

第3条 検討委員会は、委員30人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域住民を代表する者
- (3) 各小中学校長
- (4) 各小中学校の児童生徒の保護者を代表する者
- (5) 各放課後児童クラブの指導者代表
- (6) 各認定こども園及び各幼稚園の保護者を代表する者
- (7) その他教育委員会が適当であると認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことはできない。

3 検討委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 検討委員会は、必要があると認めたときは、関係者に会議への出席を求め、又は関係者から意見若しくは説明を聴取し、若しくは資料の提示を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

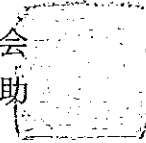
附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年5月30日

河北町立小学校のあり方  
検討委員会委員長 様

河北町教育委員会  
教育長 板坂 憲助



### 河北町立小学校のあり方について（諮問）

本町では、少子化の進展等に伴い、児童数の長期的な推移については今後とも減少傾向が続くものと見込まれ、このことは、学校における教育活動のみならず、その他の集団活動を行う上で課題となっています。また今後、昭和60年代から平成10年代にかけて建築された学校施設が一斉に更新時期を迎えようとしており、学校施設を効率的かつ効果的に整備していくことが求められています。

これらのことを踏まえ、各町立小学校の特色ある教育活動のよさや課題、そして保護者や地域の思い、教育を取り巻く環境の動向等を勘案しながら、河北町立小学校のあり方に関する下記の事項について諮問いたします。

### 記

#### 諮問事項

- 1 河北町立小学校の適正規模・適正配置について
- 2 河北町立小学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について

## 河北町立小学校のあり方検討委員会の設置について

### 1 概要

本町の児童数の長期的な推移と多様な教育活動に対応するため、令和4年度に河北町の小学校のあり方検討委員会を設置し、町立小学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する基本的な方針について幅広い見地から検討する。

### 2 本町の小学校のあり方に係わる課題

#### (1) 児童数の減少と各学区による不均等

##### ①減少率

2011年度（平成23年度） 1,026人

2021年度（令和3年度） 817人（△209人）△20.4%

2027年度（令和9年度） 639人（△178人）△21.8%

##### ②複式学級出現の可能性

令和6年度 北谷地小 令和8年度 西里小 令和9年度 溝延小

##### ③各校の人数の格差

法令上、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」と規定されているが、ただし、地域の実態その他の特別の事情がある時はその限りでないとしている。（学校教育法施行規則第41条）

学校規模の適正化にあたっては、法令上標準が定められている学級数に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められている。

令和3年度の学級数と児童数

R3.5.1 現在

学校名	通常学級数	児童数
西里小学校	6	83
溝延小学校	6	70
谷地中部小学校	14	382
谷地南部小学校	6	171
谷地西部小学校	4（複式2）	35
北谷地小学校	6	76



(2) 学校施設の状況 (各校の建築年)

学校名	建築年	建築年数
西里小学校	昭和60年	築36年
溝延小学校	平成4年	築29年
谷地中部小学校	平成13年	築20年
谷地南部小学校	平成9年	築24年
谷地西部小学校	昭和62年	築34年
北谷地小学校	平成7年	築26年

### 3 検討委員会での検討事項 (案)

(1) 小学校の適正規模 (学級数等)・適正配置について

- ・小学校の児童数の推移について (各校・学年ごと、全体数)
- ・児童数の減少に伴い予想される課題 (複式学級等) について 等

(2) 町立小学校の今後のあり方や学校の目指すべき姿・将来像等について

- ・子どもたちにとってのよりよい教育環境の構築について (求められる施設・設備、多様な教育への対応、コミュニティスクールとの関わり等)

### 4 検討委員会委員 (30人以内)

- (1) 学識経験者
- (2) 地域住民を代表する者
- (3) 各小中学校長
- (4) 各小中学校の児童生徒の保護者を代表する者
- (5) 各放課後児童クラブの指導者代表
- (6) 各認定こども園及び各幼稚園の保護者を代表する者
- (7) その他教育委員会が適当であると認める者

## 保護者のみなさんへのアンケート

※ あなたのお子さんの就学状況（○をつけてください）

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> | 就学前（幼稚園・こども園等） |
| <input type="checkbox"/> | 小学校低学年         |
| <input type="checkbox"/> | 小学校中学年         |
| <input type="checkbox"/> | 小学校高学年         |

※ あなたのお住まいの小学校区名をお書きください

問1 子どもにとって、望ましい学校はどのような学校だとお考えですか。  
（5つまで選択可）

- |                          |                                   |
|--------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 学力を高める学習をしている学校                |
| <input type="checkbox"/> | 2. 生活の知恵や就業に向けた知識・技能を指導している学校     |
| <input type="checkbox"/> | 3. 子どもたちのよさを活かす指導が行われている学校        |
| <input type="checkbox"/> | 4. 礼儀正しい挨拶ができる子どもを育てる学校           |
| <input type="checkbox"/> | 5. 体験的な学習の機会が多い学校                 |
| <input type="checkbox"/> | 6. ALT・AET等の外国語指導助手を有効に活用している学校   |
| <input type="checkbox"/> | 7. いじめのない学校                       |
| <input type="checkbox"/> | 8. 健康・体力づくりの取組みが充実している学校          |
| <input type="checkbox"/> | 9. 行事が充実している学校（運動会や作品展など）         |
| <input type="checkbox"/> | 10. 蔵書が多く、読書活動に力を入れている学校          |
| <input type="checkbox"/> | 11. コンピュータなどICT機器が充実して利活用が進んでいる学校 |
| <input type="checkbox"/> | 12. 校舎・校地がきれいで、緑豊かに整備されている学校      |
| <input type="checkbox"/> | 13. 教材・教具が整っている学校                 |
| <input type="checkbox"/> | 14. 相談体制が整っている学校                  |
| <input type="checkbox"/> | 15. 特にない                          |
| <input type="checkbox"/> | 16. その他 → <input type="text"/>    |

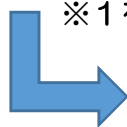
問2 学校教育で「学力」を高めるために、どのような取組みが重要だと思いますか。  
(3つまで選択可)

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1. 学ぶ意欲を引き出し、探究的な授業を行う                   |
| <input type="checkbox"/> | 2. 少人数学級によって指導を充実する                      |
| <input type="checkbox"/> | 3. 他者と協働し、様々な考えに触れる場面を設定する               |
| <input type="checkbox"/> | 4. 小グループに分けた指導を充実する                      |
| <input type="checkbox"/> | 5. 地域の人材を活用した学習を充実する                     |
| <input type="checkbox"/> | 6. 複数の教師によるきめ細かな指導を行う                    |
| <input type="checkbox"/> | 7. 読書時間を充実する                             |
| <input type="checkbox"/> | 8. 個の特性を生かしながら、コンピュータなどICT機器をうまく使った授業を行う |
| <input type="checkbox"/> | 9. 幼稚園・保育所と小学校が連携し、小学校へのスムーズなつなぎをめざす     |
| <input type="checkbox"/> | 10. 小学校と中学校が連携し、学習・生活両面のスムーズなつなぎをめざす     |
| <input type="checkbox"/> | 11. 町内の小学校の指導をそろえる                       |
| <input type="checkbox"/> | 12. 高校教員と中学校教員の交流                        |
| <input type="checkbox"/> | 13. 宿題などの家庭学習を定着させる                      |
| <input type="checkbox"/> | 14. わからない                                |
| <input type="checkbox"/> | 15. その他 → <input type="text"/>           |

問3 下の資料を参考に、河北町のすべての児童が適正な教育環境を確保するために、対応として適切と思われるのはどれですか。（1つ選択）

1. 全町的に学区を見直す

※1を選択した方に伺います。町全体での適切な学校数は何校と考えますか。



1校  
 2校

2. 一部地域の学区を見直す

3. 複式学級が見込まれる場合に、学区の再編等を進める

4. 現状のままでよい

5. わからない

6. その他 →

**資料 <今後の児童数の推移・複式学級の出現> 教育委員会独自調査**

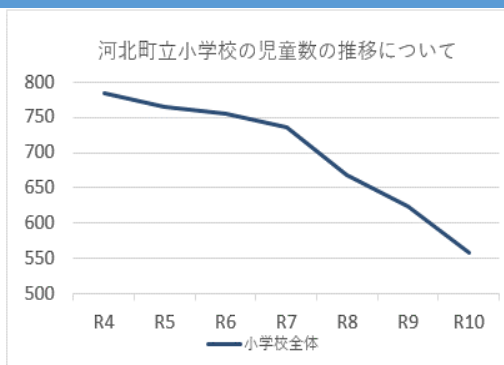
各学年（年齢）ごとの児童・未就学児数について	基準日 R4.5.1											
	1歳	2歳	3歳	年少	年中	年長	1年	2年	3年	4年	5年	6年
西里小学校	5	8	6	3	10	10	17	11	14	11	22	9
溝延小学校	10	7	9	6	15	13	12	7	14	10	12	14
谷地中部小学校	27	34	33	53	66	43	75	61	75	56	57	60
谷地南部小学校	22	26	22	23	24	29	24	27	26	22	24	26
谷地西部小学校	2	0	3	6	6	4	4	4	7	5	6	6
北谷地小学校	6	3	5	4	7	7	7	12	10	10	17	10
学年ごとの合計	72	78	78	95	128	106	139	122	146	114	138	125

- 年少組以降、各学年（年齢）の人数が100人より少なくなります。
- 中部小、南部小以外の学校で一桁の人数の学年が今後増えます。
- 中部小で1歳～3歳で各学年1学級の年が出現の可能性があります。

河北町立小学校の児童数の推移について

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
西里小学校	84	85	73	65	57	54	42
溝延小学校	69	68	71	67	62	62	60
谷地中部小学校	384	367	376	373	331	304	256
谷地南部小学校	149	152	152	153	149	148	146
谷地西部小学校	32	30	30	31	27	23	21
北谷地小学校	66	63	53	47	42	33	32
小学校全体	784	765	755	736	668	624	557

基準日 R4.5.1



○表の色付き(太字)のところは複式学級の出現を表します。北谷地小は令和6年度から、西里小は令和7年度から、溝延小は令和8年度から複式学級が出現します。

※複式学級とは、他の学年の児童と合わせて16人以下のときは、1学級となり1人の教師で2つの学年を指導します。但し、1年生を含むときは8人以下となります。

問4 学校の再編を検討する上で、どのような取り組みが必要と考えますか。（○を3つ）

<input type="checkbox"/>	1. 再編後の学校の経営方針や教育課程の理解について
<input type="checkbox"/>	2. 教師の指導体制について（複数での指導、個に応じた指導など）
<input type="checkbox"/>	3. 教師の子ども理解、相談体制について
<input type="checkbox"/>	4. 子ども同士の交流・かかわりについて
<input type="checkbox"/>	5. 通学の方法について
<input type="checkbox"/>	6. 通学路の安全確保について
<input type="checkbox"/>	7. 保護者同士の交流・かかわりについて（PTA活動等）
<input type="checkbox"/>	8. 地域とのかかわり・地域行事等への参加について
<input type="checkbox"/>	9. わからない
<input type="checkbox"/>	10. その他 → <input type="text"/>

アンケートは以上です。ありがとうございました。